

さりげないスナップ写真のすてきな笑顔のように
群馬の教育や文化の話題をふだん着のままで紹介するシリーズ



国民が貧困や雇用不安、年金問題などで生活を脅かされる事態が深刻化する一方で、選挙が行われるたびに投票率が下がっています。まるで市民が自らの声を政治に反映させることをあきらめているかのようにさえ思えてきます。そんな中、来年夏の参議院選挙から選挙権年齢が18歳に引き下げられることが決まりました。高校の社会科授業の役割がにわかに脚光を浴びることになり、主権者教育の重要性が新聞、テレビでさかんに報じられています。

今号のすなっぴは、県立高崎北高校をおじゃまして堀込康美先生の政治経済の授業取材しました。この日は、真庭校長による授業観察が行われる日でしたが、私たち取材陣3名の同席をこころよく受け入れていただきました。

コの字型授業で班ごとに「最近のニュース」発表

堀込先生の授業スタイルはいわゆるグループ学習。コの字型に座った生徒たちが、班別に「最近のニュース」のうち気になったものを発表してゆく。アメリカ議会でのTPP論議の行方、富岡製糸所開設から140年目の節目を迎えること、ゼネラルモーターズ会社が安全に配慮した新車を開発したこと、パキスタン熱波の死者について等々。

しかもそれらレポートの一つ一つにコメントイーターがついており、逐一フォローする。

堀込先生は彼らの発言を受けて「ほほう」「おう、そうだね」とテレビ番組の司会者よろしく

表情豊かに受けこたえをしていく。話題は多岐にわたり、和歌山ローカル線の猫駅長の死や老人福祉施設の職員の暴力の話も出た。聞けば、発表内容には一つだけルールがある、という。スポーツの芸能界ネタは扱わないというのである。これには感心してしまった。

授業のはじめに、教師が、落語の「枕」よろしく、教材と関係ありそうな、なさそうな「お話」をするのはよく見かける。しかし、ここでは、まるで生徒が「枕を振っている」かのようなおもしろさを感じた。

今日の授業は「基本的人権」

このあと授業に入っていく。テーマは基本的人権である。普通だと「是非聞きたい」と身のりだす場面ではないのだが、折しも国会では安保法制の審議がなされていて、ホットな話題といえる。

ただ惜しいことに、試験直前なので、今までの復習を兼ねたまとめだという。いきおい対話形式もしくは討論を交えてじっくり考えを深めていくという展開にはならない。大部分は、授業者が項目を簡潔に板書し、第何章、第何条と書き込み、硬性憲法とか最高法規などの注釈を加える形式である。

もちろん、無味乾燥にならないよう、問いかけや述懐、確認などが随時はさまれる。メモと記憶を元にして、そのいくつかを記してみよう。「表現の自由」のところで、「前に〇〇君がこのところで熱心に発言していたね、おぼえている？」と堀込先生。「おぼえてますよ。頭髪の問題でしょう。」「そうそう、あれはなかなか難しい問題でね。憲法で保障されている権利と校則がぶつかるから…」そんなやりとりを聞いていると、その現場に立ち合っていない我々にも、その時交わされたであろう生徒たちと教師のあいだの白熱した討論が目に見えようだった。

憲法は誰が守るもの？

99条に関して「前に他のクラスで、憲法は誰が守らなくちゃならないのか？と質問したら、『堀込先生』って言われたのよ。…そりゃ、公務員だからまちがいないけど…よく勘違いされるのは『国民』と思われることね。本当は、天皇、国会議員、裁判官・・・なんだけどね。」

また「保持責任は、どんなことをすれば果たしたことになるのか、具体例をグループで考えてみましょう」との問いかけには、ポツリポツリと生徒が手をあげて答えていく。「学校などでしっかり学んで理解する」「駄目な政治家は選ばない。国民の利益に反するような判決をくだす変な裁判官は国民審査でやめさせる」…など、若者目線の率直な発言がなされた。

ここで気づいたのは、先生が一方向的に指名して答えを強要するという場面がなかったこと。したがって「わかりません」という無意味で無駄な応答は出ようがない。だからといって、生徒は無反応無思考ではない。グループで考えなさい、と言われると、そこ・ここで低声で素早く言葉を交わしあう。それに発言を聞いていると、彼らが仲間の言動にいかにも注目し、耳を傾けているかがよくわかる。

堀込先生の発言で特に印象深かったものをいくつかあげてみる。

権利は right

一つ目は、日本語の「権利」は、わがままな欲望追求の「利権」というニュアンスを持つかもしれないが、英語の **right** を考えれば、存在のために人間が本来持っているはずのもので、ワガママとは違うということがわかる。



個人の権利と公共の福祉

二つ目。漫画家の楳図かずおが原色二色塗りの「まことちゃんハウス」を建てて周囲の住民から訴訟を起こされた。自分の土地に自分の金で好みの家を造って何が悪い、という権利と、ケバケバに見苦しい彩色が周囲の景観になじまず公共の福祉に反するという権利の争いになった。さあ、どっちが勝ったと思いますか？というもの。これは時間が許せば、二派に分かれて

討論させてみて欲しかったくらい。現職時代「模図に似ている」と言われ、「まことちゃんの似顔絵」まで書かされた記者としては、ツートンカラーの服でカメラに納まった彼の写真とか問題のハウスの写真でも用意してもらえればより盛り上がるなどと妄想してしまった。答えはあっさり示され、「公共の福祉」が「人権同士の調整機能」を持つということがストンと胸に落ちた。

薬局のすぐ近くに別の薬局

三つ目は、「薬事法距離法判決」の事例でこれも面白かった。薬局のすぐ近くに別の薬局をつくったらどうなるのかという興味しんしんの問題で、結論としては、薬事法が職業選択の自由とぶつかって敗れる例となった。

他にも、18世紀的権利と呼ばれる自由権と20世紀的権利と呼ばれる社会権の比較対照とか、義務としての納税を権利としての納税としてとらえなおすとどんなメリットが生ずるかなど、ちょっと掘り下げると興味のつきない話題が目白押しであった。それもこれもテスト前のまとめという大鉈でバツサリ区切られてしまい残念だった。取材陣の一人倉林氏が「別の機会にまた授業を見せてほしいな」と言ったのは、「総論はわかった。各論をもっとつっこんで知りたい」の意味だと思う。その点は私も全く同感である。

大阪おばちゃん語訳日本国憲法

12条

この憲法が国民に保障してる自由とか権利はみんな普段から絶え間なく努力することで持ち続けていかなアカンねんで。ほんで私らもこれを自分のためだけにつこたらアカンねん。ひとさまにご迷惑おかけせーへんようにつかわなアカンねんで。自分だけが大事とか言うてたらアカンねんで。

13条

どなたはんも個人として生きていかはることを大切にしまっせ。いのちに自由、ほんで幸せを追い求めていく権利は他人さんにご迷惑をおかけせーへん限り、法律つくるときにも、政治をする上でも、もっとも大切にしていきまっせ。

谷口真由美：「大阪おばちゃん語訳日本国憲法」（文藝春秋）

《文責：金井秀行》

ともあれ、終始にこやかに、かつ敏感に、生徒の発言に反応し、彼らの主張を引き出し続けた堀込先生に敬意を表したい。また、世に言う中たるみの2学年の、しかも「選択」和気あいあいと意見交換できる生徒諸君にも脱帽である。これは教師と生徒、生徒同士の信頼関係が築かれていなければできないことではない。何十年かぶりで生徒と一体になって「授業」を受けた。

「人間は教えているあいだに学ぶ」とセネカは言ったが、教壇に立つ堀込先生が無性に羨ましかった。



なお、今まで憲法全文を意識的に読み通したことがない。この際通読すべきだと、矢も楯もたまらなくなって買った本「大阪おばちゃん語訳日本国憲法」から、授業に該当する部分の一部を抜粋したい。



授業って何？

高崎北高校 堀込 康美

学ぶことの本質は変わることだと思う。学んだことによって、世界が広がり、価値観が揺らぎ、新しいものの見方ができる。その時のワクワク感、衝撃、気持ちの良さ、自分は生徒として、教師として何回味わっただろう。

今、群馬県では**ステップアップサポート授業**を推進している。協働的な学習（グループで課題解決学習）を行うことで、思考力、判断力、表現力などの21世紀型能力を育成するというプロジェクトだ。21世紀型というが、私が高校生だった20世紀（40年前）にも教師たちはあの手この手で工夫をしていたのを思い出す。国語で教科書の「ああ野麦峠」を教材にグループ別の調べ学習をした覚えがある。生徒である私は、明治維新の陰の部分、女工たちの犠牲の上にこの国は発展していったんだと気づかされた。教員になってからも、最初の学校の地理の「アフリカの飢え」の新聞切り抜きを使った授業、水俣病をテーマにした公害病の歴史、若さにまかせて、受験校ではなかったのをいいことに力任せにテーマ学習をしていた覚えがある。

今現在、受験校で進度やセンター試験の結果

を気にしながらの授業をしている。それに加え、ステップアップサポート授業で今回のような「コの字」にした授業にも取り組んでいる。しかし、**いつの時代でも、どんな学校でも、どんな授業スタイルでも「学ぶことの本質」は変わらないと思う。**たった50分、いつもの並び方で一方通行の授業スタイルであっても、受信する生徒の受信器にピピッと引っかかったなら、その生徒の一生を変えてしまう可能性を秘めているのが「学び」だと思う。

今回の授業を行って、生徒はこちらが思っている以上にももの考えている、きっかけさえ与えれば表現したいのだと感じた。多くの生徒が主体的に考えるためには「コの字」というスタイルから入り、否応なく生徒同士、顔をつきあわせ、話し合いをさせるということも工夫の一つだと感じた。このスタイルの思わぬ収穫は、私（教師）が一人一人の生徒の様子を観察できたということである。反省点は「憲法の保持責任」という概念をせっかく提示しながら時間の制約もあって、生徒達に深く考えさせられなかったことである。次の授業でフォローしたいと思っている。

18歳選挙権実施を前に問われる主権者教育



この6月17日、選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立した。選挙権年齢の引き下げは1945年以来70年ぶりで、来年夏の参議院選挙から全国で約240万人が新たに投票権を持つ見込みである。新有権者の高校生や社会人らはこの変化をどう受け止めているのだろうか。学校現場特に高校では、主権者としての意識をどう高めようとしているのだろうか。

高校生の反応は…上毛新聞から

上毛新聞の記事「広がる政治参加—18歳選挙権」によれば、「10代の意識は未知数」という。18歳の働いている社会人が「自分の意見が反映できる」と前向きに受け止め投票への意気込みを語るのに比べて、高校生は様々な反応である。18歳選挙権に6割が賛成し、投票に行きたいという生徒が7割を超えた学校（高崎高校新聞部の調査）、投票に行くが4割、行かないが6割と戸惑いのある生徒（伊勢崎市四つ葉学園中等教育学校の現代社会の授業で）、「友達はみんな政治に関心がないし、投票に行かないんじゃないか」とインタビューに笑って答えたバス待ちの女子高校生の様子などが紹介されていた。ちなみに、高崎北高校の堀込さんの授業では、投票に行かないと答えた生徒は4人だけだったという。

政治を身近に感じるようになることから

堀込先生の授業で「最近のニュース」を発表し、コメントする生徒たちの発言を聞きながら、こうやって、日常的に生徒たちは「現代社会」や「政治」に対して敏感なアンテナを張り、身近なこととして問題意識を形成していくのだろうと思った。

有権者としての自覚を養う「主権者教育」と大上段に構える前に、まずはこういう日常的な取り組みで、政治を身近に感じるようになることが出発点なのだと思う。

18歳選挙権の実施は、学校教育全体が大きく変わっていくことを迫られている。特に社会科（公民、地歴）は「暗記物」と言われ、授業は講義が中心であった。「受験競争」を潜り抜けるにはそれが効率的な近道だった。しかし、それで「主権者」として育つのだろうか。私自身、大学に入学して初めて「あなたの意見は？」と問われてカルチュアショック、「自分の意見」がないコンプレックスに悩んだ苦い思い出がある。

堀込先生も「受験校で進度やセンター試験の結果を気にしながらの授業をしている。」

「でも、やはり生徒自身が授業で政治経済を面

白いと感じ、好きになることが一番受験成績の向上にもつながるみたい。」とこれまでの実績を踏まえて実感しているようだ。

憲法をくらしの中に活かす

今回の堀込先生の授業では、固い条文を豊富な具体例でわかりやすく興味深く学んでいる様子が窺えた。まさに「憲法をくらしの中に活かす」学習がなされていた。表現の自由と頭髪の問題を指摘した生徒、「一番、憲法を守らなくちゃならないのは堀込先生」とズバリ言う生徒、「駄目な政治家は選ばない」のが憲法の保持責任と答える生徒の存在はその一例であろう。

現在、生徒の多様化とともに、「学びから逃走」する生徒たちを前に、「教えから学び」への転換が主張され、教師の「脱皮」と新しい授業形態の模索が進められてきている。まずは、生徒が授業の中で考え、自分の意見を表明できるような場面と仕組みを授業の中に作っていく。協働学習もその一つ、例えば堀込先生の今回の授業では、「コの字のスタイル」…先生は「生徒はこちらが思っている以上にものを考えている、きっかけさえ与えれば表現したいのだと感じた。」と言っている。先生の授業では、生徒が自由に意見表明している。

授業に限られない主権者教育

しかし、学校生活の様々な活動や場面に視野を広げれば、生徒を主体的に育てる＝未来の主権者として育てる視点を持って、意識的に教育活動が営まれているだろうか疑問を抱くことが多い。HRや生徒会は真の「自治活動」になりえているだろうか。部活動は「学校の商品」「勝利至上主義」から自由になれているだろうか。etc

日本の若者の投票率はなぜ低いのか

日本の若者の投票率は年々低下している。20歳代の投票率を見ていくと、衆議院選挙では、昭和42年の66.69%から徐々に下がり昨年（平成26年）には32.58%。参議院選挙では平成25年33.7%まで下がってしまった。

これはなぜだろうか。身近な学生に当事者の立場から聞いてみた。以下は高崎健康福祉大学健康福祉学部4年生12人の素直な意見である。

◇関心の低さ、投票の必要性を理解していないこと

◇自分には関係ないと思っている

◇関心が低く、日々の生活のために仕事に出ているから

◇部活などをやっているとTVを見ることが少ないため情報を得られず、興味が持てない

◇現状がわからない。報道も、実際のことがわからない。

◇政治に興味がないから、政治のことを若者が知らなさすぎる。日本が平和すぎて、政治によって未来が変わることがよくわかっていない。永遠にこの平和が続くと思っている。

◇めんどくさい。誰に入れても同じだと思う。投票したい人がいない。

◇投票しても反映された気がしない。

◇若者向けの公約がない。・高齢者が多く、若者が投票しても、高齢者優先の政策を掲げる人が当選してしまうから。

◇投票できる場所が限られている

スウェーデンの若者の投票率は

学生たちの声に、「政治家」の責任とともに学校教育での課題が浮かび上がってくる。

そこで、日本と比べて格段に若者の投票率が高いスウェーデンの例をあげて、一つの視点を提供したい。スウェーデンの若者の投票率（18歳から29歳まで）は、例えば2010年の総選挙では75.7%である。（この時全体の投票率は84.6%）

若者の高い投票率の理由の一つは、「多くの学校でディベートや民主主義のプロジェクト活動を推進する事で生徒の政治参加への興味を高めている。」（スウェーデン地方自治協会、アンダーシュ氏）ことである。例えば「学校選挙」は生徒会が中心になってプロジェクトを組み、政党のロールプレイや政治家を学校に呼ぶディベート等を実践する「模擬選挙」で財政的支援もしている。さらに興味深いのは、「選挙の前

後で民主主義について学び、実践する機会を提供することです。民主主義、政治、社会について学び、民主主義を通じて学び、そして民主主義制度の中で積極的に参加することを学ぶのです。」（若者市民社会庁の学校選挙1,914担当者ヘリック氏）と強調していることである。スウェーデンの若者（29歳以下）が政治的行動（デモなど）・請願書・陳情書への参加度が高いのも頷ける。「世界価値観調査(2010-2014)」両角達平氏作成）」

「お任せ民主主義」からの脱皮を

内閣府の調査によると、「社会をよりよくするため、私は社会における問題に関与したい」という質問に対して「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた13歳から29歳の若者の割合は、日本44.3%、スウェーデン52.9%、ドイツ76.2%で、日本の若者が最低である。（「子ども・若者白書（平成26年）」）

若者が政治への関心と知識を高め、自分に関係あることとして身近にとらえ、日常的に「行動」していく知恵と技（アート）を身に着ける「実技」のメニューを学校教育の中に創造し実践していくのは、未来社会をつくる楽しい仕事ではないだろうか。

日本の民主主義はこれまで「お任せ民主主義」でありすぎた。18歳選挙権の実施をきっかけに、若者だけでなく、全ての国民が「行動する民主主義」の担い手として自らを問いただしていきたいものである。《文責：瀧口典子》

取材を終えて

1学期末試験の直前の、教師にとっても生徒にとっても気の抜けない時期に取材を申し入れたところ、校長先生による観察授業の日にもかかわらず快諾していただきました。堀込先生、校長先生、生徒の皆さんに感謝します。生徒の皆さんがのびやかな雰囲気の中で、豊かな学びを紡がれ、変わっていくことを祈ります。

《取材・撮影：金井秀行、倉林順一、瀧口典子》